

広島県保護司OB会 第26回 総会



令和3年10月25日
場所：ホテルセンチュリー21広島



広島県保護司OB会会長
間所了氏による開会の挨拶。



(右)山田 浩司 広島保護観察所長
(中)八崎 則男 広島県保護司会連合会会長
(左)中尾 建三 更生保護法人 広島県更生保護協会副理事長

広島県保護司OB会第26回総会が10月25日、ホテルセンチュリー21広島において開催された。広島県保護司OB会間所了会長の挨拶に続き、広島保護観察所山田所長、広島県保護司会連合会八崎会長、広島県更生保護協会中尾副理事長より祝辞が述べられた。

総会は会員35名、来賓11名の出席のもと上程された全ての議案は承認がなされ、広島保護観察所山田所長より「更生保護ボランティアに関する実態調査」についての講話があった。

あなたの自慢のペットを更生保護ひろしまの表紙写真に!

ペットの写真大募集!

- ①ご住所 ②お名前③ペットの名前と性別と種類
④写真についてのコメント を記載の上、お写真と送付ください。
送付先／〒730-0012 広島市中区上八丁堀2-31

広島法務総合庁舎3F 広島県保護司会連合会事務局 行



広島保護観察所

勤務時間外における緊急連絡先

夜間・休日等に事件関係等で緊急に連絡を取りたい場合は下記に御連絡願います。

- 保護観察事件等 090-8990-3261
- 保護司関係 090-2861-7175

更生保護 ひろしま 第780号

昭和27年8月創刊 毎月1回1日発行 定価35円

編集 「更生保護ひろしま」編集委員会
発行 広島市中区上八丁堀2-31
広島県保護司会連合会
TEL 082-221-4496

本誌内すべての内容の無断転載および複製を禁じます。

(第三種郵便物認可)
昭和33年3月30日
毎月1日発行

第780号

令和3年
12月1日発行

料金後納
郵便

更生保護

ひろしま



ペットの写真
募集中です!

べにきち
紅吉くん(日本猫・男の子)

📷 葉名 真紀さん尾道地区保護司会

3年前、家の裏の駐車場で保護しました。2年前に血液が作れない症状がでて、1年半の投薬治療を終え、とても元気になりました。爺婆も溺愛メロメロです。

●令和3年 秋の叙勲・褒章 受章者のみなさま	2
●令和3年度 広島県更生保護功労者顕彰式	4
●更生保護法人広島県更生保護協会感謝状伝達・贈呈式並びに講演会	7
●共に生きる(更生保護施設ウィズ広島)	8
●スマホにひそむ危険を学ぶ(スマホ犯罪防止教室)	10
●広島県保護司OB会 第26回 総会	12

令和3年

秋の叙勲・褒章 受章者のみなさま

叙勲 瑞宝双光章

八崎 則男 様
(竹原大崎保護区)

私の人生での足跡の証の一つとして与えられたものと重く受け止めさせていただいております。長い歳月の数々の出来事や思い出も、束の間のように過ぎ去っていくのが人生かなと、今頃になって感じます。

静観と、いつも木の芽の吹くが如く、これからも、これに恥じぬような歩みを行なっていきます。

増井 紘一 様
(安佐北保護区)

叙勲の報を受け驚きと感激でいっぱいです。これも、広島保護観察所また地区保護司会の皆様のおかげと心から感謝いたします。振り返って、対象者一人ひとりと全力で向き合う中、良好にいく時また、力不足でうまくいかず、悩んだり苦労することも多々ありましたが今、このようなすばらしいご褒美をいただき、続けてきて本当に良かったと思います。ありがとうございました。

石川 泉昌 様
(福山保護区)

この度は叙勲者に名を連ねていただき有難うございます。多くの方々の御支援・御教示を得てここに至りましたことに、厚く御礼申し上げます。

保護司として充分に出来なかったことも多く、私にとりまして大きな学びの機会でもありました。出会いを通して、改めて生かされて共に生きていくという言葉をかみしめています。

田中 敏彦 様
(西保護区)

この度、はからずも受章の栄に浴し、身に余る光栄に存じ感銘を受けております。この受章は、御支援をいただいた関係機関の皆様、並びに保護司会関係者の方々と家族のお陰と深く感謝をいたしております。

保護司として二十数年、多くの方々との出会い、少年たちとの語らいから大切なことも学ばせていただきました。今後もお役に立てればと思っております。

褒章 藍綬褒章

鈴谷 清嶺 様
(南保護区)

この度は思いもかけず褒章の栄に浴し感謝をいたしております。多くの対象者に接しあらためて自分自身の人間としての幅を培って来た様に思います。また我家を別の角度から見る事が出来る様にもなったと思います。御先輩の助言、御指導をいただいたおかげと存じます。

心よりお礼を申し上げます。

那須 逸雄 様
(福山保護区)

まさかこの私が、思いもよらなかった褒章を受章したことは、関係者及び皆様方のおかげと心より感謝申し上げます。保護司拝命から二十数年間色々な人達との出会いがありました。眼前のカレンダーに「家庭はいのちの灯をともしあうところ」という標語があります。私たち保護司の力の及ばない家庭の温かさが、人の心を癒し非行・犯罪のない明るい社会になればと願います。残された任期を精一杯務めたいと思います。

おめでとうございます。

広島保護観察所長
山田 浩司

このたびの御受章、誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、社会奉仕の精神と人間愛をもって、犯罪や非行をした人たちの改善更生と地域社会における犯罪防止活動に日夜御尽力いただきました。

また、その御功績の陰には、御家族をはじめ、周りの方々の並々ならぬ御理解と御協力があつたことと存じます。ここに深く感謝を申し上げます。

今後とも、保護司制度と更生保護の充実・発展にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和3年度 広島県更生保護功労者顕彰式

令和3年11月11日 広島ガーデンパレス



令和3年11月11日広島ガーデンパレス（広島市）において、本年度の広島県更生保護功労者顕彰式が開催された。

昨年度に引き続き、本年度も新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行い、法務大臣表彰被表彰者以外の方はそれぞれ受領代表者のみの出席として規模を縮小しての開催となった。

当日は、中国地方更生保護委員会西岡委員長及び広島県環境県民局新宅局長を来賓にお迎えし、担当地区である廿日市地区、大竹地区の保護司会及び更生保護女性会の御協力を得て、無事に式典を終えた。

式 辞

錦秋のこのよき日、私たち広島県更生保護関係者の代表が相集い令和三年度広島県更生保護功労者顕彰式典を開催するに当たり広島県環境県民局長 新宅郁子様、法務省中国地方更生保護委員会委員長 西岡総一郎様の御臨席を賜り、歴史ある広島県更生保護功労者顕彰式が、コロナ禍において、安全を第一に、今できる最適な参加者数で厳粛の中にも被表彰者と更生保護関係者一同が心に残る式典となればこれに過ぎるものではありません。

皆様の更生保護活動に対する熱意こそが地域の安全・安心・安定に多大な役割を果たしてまいりました。

犯罪や非行のない明るい社会の実現には本日の式典が大きな節目のスタート地点だと新たに作る次第であります。

以上、本式典の式辞といたします。

令和3年11月11日

広島県保護司会連合会

会長 八崎 則男



広島県保護司会連合会
会長 八崎 則男

法務大臣表彰 < 保護司 > (26名)

(南地区)	山口 厚 司	(西地区)	鍛治山 正 照
(西地区)	小 川 和 子	(安佐南地区)	植 木 重 夫
(広島佐伯地区)	吉 崎 哲 真	(廿日市地区)	山 崎 雅 明
(山県地区)	中 田 國 慶	(山県地区)	長 田 克 司
(東広島地区)	柄 宣 行	(東広島地区)	黒 田 正 則
(呉地区)	横 田 光 則	(呉地区)	奥 村 和 彦
(呉地区)	辻 治 来	(呉地区)	石 村 秀 己
(江田島地区)	佐々木 勉	(三原地区)	分 野 達 見
(三次地区)	上 田 憲 昭	(福山地区)	杉 野 恭 枝
(福山地区)	本 宮 達 弘	(福山地区)	高 野 敏 幸
(福山地区)	福 井 純 子	(福山地区)	佐 藤 博 則
(府中地区)	平 山 八 広	(府中地区)	田 坂 英 俊
(府中地区)	平 川 里 士	(府中地区)	横 山 博 則

法務大臣感謝状 < 更生保護女性会員 > (2名)

(廿日市地区) 大 野 宣 江 (呉地区) 野 城 博 子

< BBS会員 > (1名)

(広島地区) 吉 良 結 里

< “社会を明るくする運動”における民間協力者 > (1団体)

荒神地区社会福祉協議会 (広島市)



法務大臣表彰(保護司)被表彰者



法務大臣表彰(保護司)被表彰者

法務大臣表彰に続いて各種顕彰が行われた。



荒神地区社会福祉協議会（広島市）



協力雇用主 株式会社豊生(福山市)



西岡総一郎委員長による祝辞



湯崎県知事代理 新宅郁子局長による祝辞



被表彰者代表による謝辞

更生保護法人広島県更生保護協会 感謝状伝達・贈呈式並びに講演会

令和3年11月22日 ホテルセンチュリー21広島



更生保護法人
広島県更生保護協会
松藤 研介 理事長



広島保護観察所
山田 浩司 所長

広島ダルク
遠藤 聡 施設長



更生保護法人広島県更生保護協会感謝状伝達・贈呈式並びに講演会が11月22日ホテルセンチュリー21広島において開催された。更生保護法人広島県更生保護協会松藤研介理事長の挨拶に続き、広島保護観察所山田所長が挨拶された。

法務大臣感謝状のほか各種感謝状伝達、贈呈が行われたのち、広島ダルク遠藤聡施設長より「家族の薬物・アルコール依存症の問題について」の講演があった。

法務大臣 感謝状

猫 本 宏 司 様
(株)共和保険サービス 様
一般財団法人多山報恩会 様
広島県遊技業協同組合 様





更生保護施設ウィズ広島は、全国に103か所ある更生保護施設のうちのひとつ。更生保護法人によって運営され、犯罪をした人の自立更生を支援する非営利の民間組織です。一つ一つの更生保護施設の力は小さいですが、それが全国各地にあることによって、国や公的機関だけでは出来ない、きめ細かい自立支援のためのプログラムを提供し、社会のありようを変えていく働きをしています。



ウィズ広島は広島市中区にあり、市役所より徒歩20分の元安川を望む住宅地にあります。館内は4フロア、男性居室32室・女性居室13室があり、職員は18名。年間200人前後の宿泊、食事の提供、就労自立を支援しています。

参加型更生保護施設ウィズ広島とは

刑事施設から出たけれども親族のところには帰れない。帰りたくない。そんな人が自立の準備をするために一定期間、国の委託などによって利用することができる施設です。

入所すると宿泊、食事の提供は、しばらく無料ですが、その後は食費などを支払いながら自立資金をたくわえ、退所していきます。

その間、就労支援、金品の給貸与、金銭管理支援やカウンセリング、コラージュ作成会、薬物使用障害回復支援、カフェなどの支援プログラム、ケア&セラピーによって、一日も早く自立できるように手助けします。これらの心のケア活動は、広島市などの助成金、個人等寄付などによって実施しています。



いま、刑事施設を仮釈放される32%、満期釈放の5%の人が親族を頼らず、全国の更生保護施設などに帰住しています。(2018年)

ウィズ広島は、これら孤立無援な人々に居場所を提供し、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師など補導職員13人、調理職員3人、事務職員2人などが協働し、自立のための準備を手助けします。



ウィズカフェ

月に3度開催されている“ウィズカフェ”。

当日はお抹茶カフェの日。玄関前には、退所した後、ボランティア参加したピア・

サポーターによって描かれた、その時々のカフェの特徴を盛り込んだ小さな看板が立てられる会場内は、立札の赤い傘に季節の花がいけられ、広島県保連顧問の小林海暢氏“福生積善行”の短冊が掲げられている。

コロナ対策で18席に減らされたテーブルには多くの入所者・退所者が訪れ、迎えたボランティアが心を込めて点てたお抹茶とお菓子を、やさしい笑顔でいただいている。(お抹茶お代わりの申し出は多数あり)

1時間程度のカフェは、心安らかな時間が流れていく。入所者はもとより、退所者にとっても、多くの人と会える日でもある。



月に一度のウィズカフェの様子。優しい笑顔であふれている。



雑誌などの写真や絵を切り抜いて台紙にノリではりつけてつくる絵「コラージュ」の作成会。様々なボランティアの方々の協力を得て「心に寄り添った」支援活動を行っている。

私が楽しみにしていること

更生保護法人ウィズ広島 理事長 山田 勘一



今、ウィズ広島は、ギャンブルや万引きなど依存のある人37%、65歳以上高齢の人37%など高齢施設、障害施設の側面があります。そのなかでSST(社会生活技能訓練)、金銭管理支援などの支援プログラムを開発し、人の認知に働きかける薬物依存から回復支援の場を築きました。

それが成り立ったのも、施設利用者と職員の〈間〉が斜めやヨコの関係だからだと思います。これがウィズ広島の長特です。そこから自然発生的に退所した人が寄り集まってコーヒーを飲み、談笑し、時に相談する場になっていきました。それが退所者フォローアップ支援につながり、さらに職員がいつしか居宅などを訪問等して支援し、ロス食品などの食料支援し、医療機関へ同行支援する、「訪問」支援の時代がきます。これからが楽しみです。



スマホ犯罪防止教室を五月が丘中学校で開催

広島市佐伯区の五月が丘中学校においてスマートフォンへの依存や会員制交流サイト(SNS)を巡る犯罪やトラブルについて考える「スマホ犯罪防止教室」を佐伯警察署管内少年補導協助力員連絡協議会と広島佐伯地区保護司会、広島佐伯地区更生保護女性会との合同で開催しました。

数年前まで、生徒のスマートフォンの安全な利用についての説明は、少年補導協助力員が入学説明会の際に5分程度の時間で、保護者に対してのみ行っておりました。しかし、これではどうしても生徒たちには伝わらないという思いがありました。

そこで我々が、スマートフォンでのインターネット利用で起こる犯罪やトラブルについて直接生徒たちに説明し、被害者にも加害者にもならない様に、生徒自身で考える時間を作ることができないか、当協議会会長と五月が丘中学校校長が話し合った結果、年に1度、全学年全クラス対象の1時間授業として開催することとなりました。3年目(3回目)の開催となった今回は、“スマホ依存について”と、“SNS等でのネットいじめ”の2つをテーマとしました。



モニターで「スマホに潜む危険」(アニメによる視覚教材)を使って、スマホで実際に起きた犯罪やトラブルを説明しました。生徒たちは、もしも自分が同じ立場だったらと考えながら、熱心に耳を傾けていました。



(左)行廣典也氏(少年補導協助力員)
(右)津村秀孝氏(広島佐伯地区保護司)

毎年テーマについては学校側と協議して学年ごと違うテーマにしています。学年ごとに実態に沿った内容のテーマで行うのが狙いです。

佐伯警察署管内少年補導協助力員連絡協議会と広島佐伯地区保護司会、広島佐伯地区更生保護女性会が数名ずつ、全6クラスに分かれて話をしました。各教室のモニターには「スマホに潜む危険」の視覚教材を使用して、スマートフォン利用に関して、実際にあった犯罪トラブルについて説明をします。生徒たちは話を聞きながら気づいた点についてメモを取り真剣に聞いていました。

我々の話の後、担任の先生に代わり、話を聞いて気づいたことや、問題点を生徒たちで議論してもらいました。

生徒たちから「SNSでの書き込みの際には、丁寧な言葉を使って、一度読み直してから送る」など、実際に自分が同じ立場になったらどうしたらよいかと真剣に考えた意見が、たくさん出ました。班で出た意見を集約して、各班でまとめて発表されました。

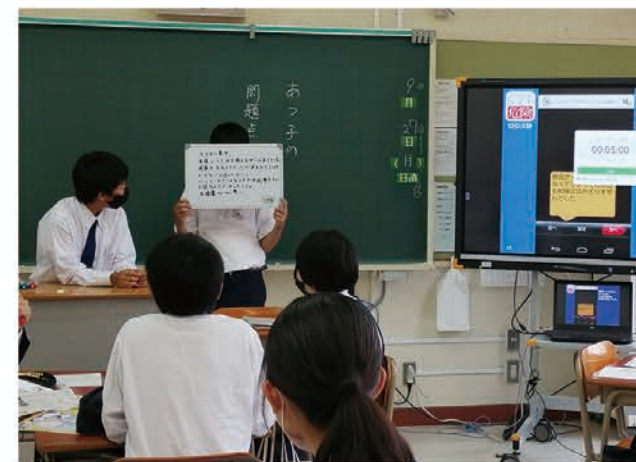
生徒自身で問題に向き合い、考え、意見を出し合うことで、自分自身のスマートフォン利用の方法について、考えるきっかけになればと思います。スマートフォンはとても便利なツールの一つです、家族でルールを作り依存することなく上手に使ってもらうことを願っています。学校生活は将来の自分をつくるかけがえのない重要な期間です。生徒たちにはスマートフォン利用によるSNSやメールだけの付き合いでなく、実際に人に接して、人と関わることの大切さを伝えました。短く濃い学校生活の中で、積極的に人と関わることで、自分のコミュニケーションスキルを磨いてほしいと思います。

スマホ犯罪防止教室の開催については、五月が丘中学校の深いご理解を得て開催しています。また、佐伯警察署、広島佐伯地区保護司会、広島佐伯地区更生保護女性会と連携して取組むことで毎年の開催が出来ており、関係各位には心より感謝申し上げます。今後は同校以外の学校でも同様の教室を開催できるように、これからも様々な機関と連携を図りながらスマホ犯罪防止教室並びに、地域貢献活動を続けてまいります。

佐伯警察署管内少年補導協助力員連絡協議会
副会長 藤川 潤



実際に起こったトラブルの説明の後、なにが問題で、どのようにしたら良かったのか、生徒が感じたことを発表しました。担任の先生も加わり、問題点を探し出し、各班に分かれグループワークで議論しました。各班かったつな意見が飛び交いました。



各班で出た意見を集約して発表しました。スマホで起こる犯罪やトラブルについて、自分たちで考えることで、スマホを安全に便利に使うためには、自分でルールを決めたり、SNSやメールでの書き込みの際に気をつけることが大事であることを学びました。